［標準様式2（例）］（役務の提供等の場合）

企画競争評価表

1．業務名　R6長野国道規制情報等新聞広報業務
2．所属（事務所）名　長野国道事務所
3．発注方式　企画競争の実施の公示を行う企画競争
4．企画提案書の提出要請日　令和6年3月7日（木）
5．特定通知日　令和6年3月22日（金）

評価項目	評価の着目点		評価の配点	1 （株）ながの アド・ビューロ 配点
配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力	業務経験	過去10年間の同種又は類似業務の業務実績	20	20
	専任性	手持ち業務量	－	－
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		－	－
業務実施方針及び手法（実施方針・実施フロー・工程表・その他）	業務理解度	目的、条件、内容の理解	8	4.6
	実施手順	実施手順の妥当性	8	4
	工程表	業務量把握の妥当性	8	2.6
	その他	重要事項の指摘	8	5.3
特定テーマに対する提案	特定テーマ	的確性	16	9.3
		実現性	16	6.6
		独創性	16	4
参考見積	業務コストの妥当性		－	－
W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況		ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令に基づく認定等の状況	5	0
計			105	56.4

［標準様式1］

企画競争方式における特定結果書

1．業務名　R6長野国道規制情報等新聞広報業務
2．所属（事務所）名　長野国道事務所
3．企画競争方式
4．企画提案書の提出要請日　令和6年3月7日（木）
5．公示日　令和6年2月26日（月）
6．特定通知日　令和6年3月22日（金）

企画提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
（株）ながのアド・ビューロ	○	

【役務の提供で企画提案書の提出を求める場合の審議時の提示様式例（**高度な企画立案を要する業務**）】

R6長野国道規制情報等新聞広報業務

No.	評価項目	評価の着目点		判断基準(例)	評価のウエイト	評価のウエイト（按分）	評価 株式会社ながのアド・ビューロ 配点				評価根拠
				○企画提案書の提出者を特定するための審査							
1	配置予定技術者（主たる担当者）の業務経験及び能力	業務経験	配置予定技術者（主たる担当者）の過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③業務実績がない場合は特定しない。	20 10 特定しない	20 10 特定しない	20				【①同種業務】 R4長野国道規制情報等新聞広報業務
2		専任性	手持ち業務量	配置予定技術者（主たる担当者）の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が5億円以上または10件以上の場合は特定しない。	適合 or 不適合	適合 or 不適合	適合				2件　20，689千円
3	当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には特定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。	適合 or 不適合	適合 or 不適合	適合				1社　単独
配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力等　小計					20	20	20				
4	（実施方針・実施フロー・工程計画・その他）業務の実施方針及び手法	業務理解度		目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①理解度が非常に高い。	8	8				4.6	
				②理解度が高い。	6	6			6		
				③理解度がある。	4	4	4	4			
				④理解度が少し劣る。	2	2					
				⑤理解度が低い。	0	0					
		実施手順		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①実施フローの妥当性が非常に高い。	8	8				4	
				②実施フローの妥当性が高い。	6	6					
				③実施フローの妥当性がある。	4	4	4	4	4		
				④実施フローの妥当性が少し劣る。	2	2					
				⑤実施フローの妥当性が低い。	0	0					
		工程表		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①工程計画の妥当性が非常に高い。	8	8				2.6	報告書作成期間が工期末を超過
				②工程計画の妥当性が高い。	6	6					
				③工程計画の妥当性がある。	4	4		4			
				④工程計画の妥当性が少し劣る。	2	2	2		2		
				⑤工程計画の妥当性が低い。	0	0					
		その他		有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①有益な代替案、重要事項の指摘の両方の記載がある。	8	8				5.3	有益な代替案あり:「写真素材の活用」
				②有益な代替案、重要事項の指摘のいずれか片方の記載がある。	6	6	6		6		
				③代替案及び指摘はあったが、有益や重要とは言えない。	4	4		4			
				④代替案、指摘のいずれか片方の記載があったが、有益や重要とは言えない。	2	2					
				⑤代替案、指摘がない。仕様を超える過度な提案があった。	0	0					
			その他	なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。	適合or不適合	適合or不適合	適合	適合	適合	適合	
業務実施方針及び手法　小計					32	32	16.5				
5	特定テーマに対する提案	特定テーマ	的確性 【判断基準については、業務内容に応じ、適宜設定すること】	必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法）が記述されている場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①着眼点、問題点、解決方法等のキーワードが全て記載されている。	16	16				9.3	
				②着眼点、問題点、解決方法等のキーワードが概ね記載されている。	12	12	12				
				③着眼点、問題点、解決方法等のキーワードが一部記載されている。	8	8		8	8		
				④着眼点、問題点、解決方法等の記載はあるが、キーワードが全く記載されていない。	4	4					
				⑤着眼点、問題点、解決方法等の記載がない。	0	0					
			実現性 【判断基準については、業務内容に応じ、適宜設定すること】	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①根拠等が詳細かつ明確に示されており、非常に説得力がある。	16	16				6.6	
				②根拠等が明確に示されており、説得力がある。	12	12					
				③根拠等が示されており、説得力がある。	8	8	8	8			
				④根拠等が示されているが、説得力があるとはいえない。	4	4			4		
				⑤根拠等が全く示されていない。	0	0					
			独創性 【判断基準については、業務内容に応じ、適宜設定すること】	これまでの知見に基づく、前例のない提案がある場合に、優位に評価する。			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		
				①前例のない提案があり、提案内容が非常に高く評価できる。	16	16				4	デザイン上の留意点について 前例のない提案とはいえない。
				②前例のない提案があり、提案内容が高く評価できる。	12	12					
				③前例のない提案があり、提案内容が概ね評価できる。	8	8					
				④提案内容について前例のない提案とはいえない。	4	4	4	4	4		
				⑤前例のない提案がない。	0	0					
特定テーマに対する企画提案　小計					48	48	19.9				
6	参考見積	業務コストの妥当性		提示した業務規模と大きくかけ離れているか。または提案内容に対して見積もりが不適切な場合には特定しない。	適合 or 不適合	適合 or 不適合	適合	適合	適合	適合	
7	W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況 【必須項目】	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定等の状況		複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。							該当なし
				①プラチナえるぼし認定	5.0	5					
				②えるぼし認定　3段階目	4.0	4					
				③えるぼし認定　2段階目	3.0	3					
				④えるぼし認定　1段階目	2.0	2					
				⑤行動計画	1.0	1					
				⑥プラチナくるみん認定	5.0	5					
				⑦くるみん認定(平成29年4月1日以降の基準)	3.0	3					
				⑧トライくるみん認定	3.0	3					
				⑨くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）	2.0	2					
				⑩ユースエール認定	4.0	4					
合　計					105	105	56.4				
順　位							1				
特　定							○				特定

●同 種 業 務 ： 新聞広告原稿を作成し、かつ、新聞広告掲載を行った業務（同一業務であること。）

●類 似 業 務 ： 新聞広告掲載を行った業務

■特定テーマ ： 道路走行に関する注意喚起や通行規制に関する新聞広告を道路利用者へ効果的に伝え理解促進を図るための手法について